

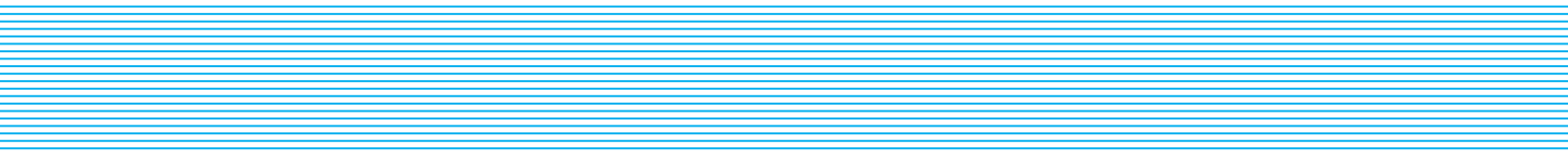
# いたばし子ども未来応援宣言2025

「子ども・子育て支援事業計画」編（第2期）

概要版



板橋区



## 1 計画策定の趣旨

板橋区子ども・子育て支援事業計画（以下「事業計画」）は、平成 24（2012）年 8 月に制定された子ども・子育て支援法（以下「支援法」）に基づく法定計画として、板橋区子ども・子育て会議の議論を経て、平成 27（2015）年 3 月に策定しました。

このたび、第 1 期事業計画の終期に伴い、令和 2（2020）年度を始期とする第 2 期事業計画を策定し、誰もが安定して教育・保育を受けられるような環境づくりに努め、待機児童を解消するとともに、質の高い教育・保育を実践していきます。また、すべての子どもたちが健やかに成長できるよう、地域の子育て環境を整えるとともに、令和 4（2022）年度中の開設を予定している（仮称）板橋区子ども家庭総合支援センター※を中心とした、子育ての切れ目のない支援を推進する体制づくりを進めていきます。

## 2 計画期間・計画の位置づけ

第 2 期事業計画は、支援法第 61 条の規定により令和 2（2020）年度から令和 6（2024）年度までの 5 年間で計画期間として策定します。

また、事業計画は、支援法第 61 条の規定に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」であり、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、提供体制の確保の内容及び実施時期や業務の円滑な実施に関する内容を定めています。

### いたばし子ども未来応援宣言 2025 の計画期間

いたばし子ども未来応援宣言 2025	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	第1編 次世代育成推進行動計画 実施計画2018(第1期)			第1編 次世代育成推進行動計画 実施計画2021(第2期)			第1編 次世代育成推進行動計画 実施計画(第3期)				
	第2編 板橋区子ども・子育て支援事業計画(第1期) ※平成28(2016)年度に中間期の見直しを実施					第2編 板橋区子ども・子育て支援事業計画(第2期)					

### ※（仮称）板橋区子ども家庭総合支援センター

東京都の児童相談所業務と区の身近な子育て支援業務を併合・発展させることで、権限と責任の所在を一元化し、従来の児童相談業務にはなかった早期からの一貫した支援や、迅速性を実現します。

また、住民生活との近さや、関係機関との緊密な連携、地域資源の活用など、基礎的自治体である区の強みを生かした支援体制を構築していきます。

### （仮称）板橋区子ども家庭総合支援センター

- 総合相談機能
- 専門相談・援助機能
- 一時保護所機能
- 子育て支援サービス機能
- 地域子育て支援機能

すべての子どもの健やかな成育を切れ目なく支援する  
子ども・家庭・地域の子育て機能の総合支援拠点

- ・基礎的自治体である区が児童相談所を設置する効果を活かします。
- ・専門職員がひとつの建物に集まる効果を活かします。
- ・地域の力を活かします。

### 3 基本理念・応援宣言

子育てについての第一義的な責任は、父母、その他保護者が有するという基本的認識に立った上で、「子どもが自ら育つ」という子どもの主体性を尊重するとともに「まち（地域）全体で子どもの成長を支えていく」という思いを込めた基本理念、「SDGs<sup>※</sup>」と「地域共生社会<sup>※</sup>」の理念を踏まえた応援宣言のもと、子ども・子育て施策を推進していきます。

#### 基本理念

**いたばしで未来のおとなが育っています**

～みんなの力で 人づくり・まちづくり～

#### 応援宣言

**誰一人取り残さず、未来を担う  
すべての子ども・子育て家庭を応援します**

### 4 基本目標

地域のニーズを踏まえながら、幼児期における質の高い教育・保育及び子ども・子育て支援事業を総合的かつ計画的に実施するため、第1期事業計画の基本目標を継承し、子ども・子育て支援施策を展開していきます。

#### ① 幼児期の教育・保育の量的拡充と質の改善

待機児童の解消に向け、高まる保育需要を踏まえた保育施設の整備、幼児期の重要性や特性を踏まえた質の高い教育・保育内容の充実を図ります。

#### ② 安心して子育てができる体制づくり

安心して子どもが産み育てることができるよう、身近で気軽に相談できる体制、また、特に配慮を必要とする子どもと家庭への支援の充実を図ります。

#### ③ 子育て中の保護者の様々な状況に応じた支援

一時預かり、延長保育や病児・病後児保育等の多様なニーズに対応し、サービスの充実を図ります。

---

#### ※SDGs (Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)

平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された平成28(2016)年から令和12(2030)年までの国際目標です。「誰一人取り残さない」という理念のもと、「貧困の撲滅」と「持続可能な経済・社会・環境実現」等を目的に、すべての国が取り組むべき17の目標と169のターゲットが定められています。

#### ※地域共生社会

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

## 5 幼児期の教育・保育施設

教育・保育の利用状況及びニーズ調査等により把握した利用希望を踏まえ、教育・保育提供区域ごとに均衡の取れた教育・保育の提供が行われるよう、就学前児童数の推移、教育・保育施設の配置状況及び地域の実情等を考慮し、認定区分ごとに必要利用定員総数を定めます。

### ◆認定区分

区分	対象	該当する施設
1号認定	お子さんが満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望される場合	幼稚園・認定こども園
2号認定	お子さんが満3歳以上で、「保育の必要性」の事由に該当し、保育所等での保育を希望される場合	保育園・認定こども園
3号認定	お子さんが満3歳未満で、「保育の必要性」の事由に該当し、保育所等での保育を希望される場合	保育園・認定こども園・地域型保育事業

### ◆目標事業量

#### (1) 1号認定（幼稚園・認定こども園）

単位：人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	5,552	5,451	5,344	5,320	5,339
目標事業量(B)	6,192	6,192	6,192	6,192	6,192
過不足(B-A)	640	741	848	872	853

幼稚園の入園者数は減少傾向となり、今後、目標事業量との差が拡大していくことが想定されます。保育需要の高まりや幼児教育・保育の無償化が開始された中で、保護者が子どもの特性によって、適切な幼児教育・保育を選択できるよう、私立幼稚園と協働し、保育ニーズにも応えていく必要があります。私立幼稚園と連携し、長時間預かり保育の拡大を図っていく等、幼児教育をさらに推進していきます。

#### (2) 2号認定（保育園・認定こども園）

単位：人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	6,940	7,121	7,071	7,111	7,168
目標事業量(B)	7,444	7,626	7,686	7,752	7,818
過不足(B-A)	504	505	615	641	650

現在、3歳児の利用申込において、待機児童が生じています。幼児教育・保育の無償化の制度開始により、保育ニーズの変化も想定されます。この状況を受け、特定地域型保育事業を卒園した子どもの保護者の不安を取り除くため、卒園後の受け入れ先となる連携施設の確保や三季（春、夏、冬）休業日を含めた幼稚園の一時預かりの拡大等による、受け入れ態勢を確保するよう私立幼稚園と連携するよう努めていきます。

#### (3) 3号認定（保育園・認定こども園・地域型保育事業）

単位：人

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
量の見込み(A)	1,214	5,036	1,243	5,138	1,229	5,185	1,218	5,142	1,225	5,072
目標事業量(B)	1,356	5,162	1,395	5,261	1,410	5,301	1,413	5,347	1,413	5,381
過不足(B-A)	142	126	152	123	181	116	195	205	188	309

保育ニーズの変化の影響により、現在も待機児童の解消には至っていません。

令和2（2020）年度末までに待機児童を解消するため、3号認定の人口動向や歳児別の保育ニーズの動向をきめ細かく把握しながら、今後も民間保育所の整備に取り組んでいきます。

## 6 地域子ども・子育て支援事業

支援法第 59 条に定める地域子ども・子育て支援事業について、今後の方向性を記載します。

事業名		今後の方向性
1	利用者支援事業	相談業務の一層の充実や「いたばし版ネウボラ」を拡充・強化し、利用者支援事業の充実を図ります。
2	延長保育事業	延長保育事業へのニーズは引き続き多く見られるため、利用状況の実態を踏まえながら、実施施設を増やし延長保育の利用機会を拡大していきます。
3	実費徴収に係る補足給付を行う事業	実績を踏まえ、生活保護世帯を対象とした補足給付を継続していきます。
4	多様な主体が本制度に参入することを促進する事業	新規開設した特定教育・保育施設が保育の質を保つため、安定的・継続的に事業を運営できるよう、巡回支援指導や地域施設同士での連携や繋がりが持てるよう案内や支援を行っていきます。
5	放課後児童健全育成事業（あいキッズ）	登録者が増加傾向であるため、活動拠点の確保に努めていきます。
6	子育て短期支援事業（ショートステイ・乳児ショートステイ）	利用希望者の事情に応じて、極力ニーズに沿えるよう、類似事業の紹介などを行っていきます。
7	乳児家庭全戸訪問事業	高い面会率を確保し、子育てに関する情報提供、育児の相談助言を行っていきます。
8	養育支援訪問事業	「妊婦面接」との連携を強化し、子どもや家庭の状況に応じた支援を行うことで育児負担を軽減し、虐待の未然防止を図っていきます。
9	地域子育て支援拠点事業（子育て応援児童館 CAP'S・森のサロン）	利用者数の増加に努めるとともに、エール実施館及びほっとプログラム実施館が 5 館ずつとなったため、相談強化に努めていきます。
10	一時預かり事業	各地域の需要動向、保護者の育児ニーズ等の変化を把握し、事業のあり方の検討を行い、育児負担の軽減に努めていきます。
11	病児保育事業	育児と仕事の両立支援に寄与できるよう、アンマッチの解消、登録・予約方法の検証を行う等、P D C A サイクルの視点に立ち、引き続き事業を実施していきます。
12	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	利用者ニーズを把握し、ニーズに沿った事業を実施していきます。
13	妊婦健康診査	妊婦・出産ナビゲーション事業の実施による当事業の周知の強化と、円滑な実施に向けて取り組んでいきます。

## 7 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保

### (1) 幼稚園における一時預かり事業及び認定こども園への移行の推進

私立幼稚園での長時間・通年預かり保育や認定こども園への移行は、待機児童の多い地域では保育定員の拡大につながることから、待機児童対策として効果が期待できると考えられます。

今後、待機児童の状況を見きわめながら、私立幼稚園における一時預かり事業の拡充に取り組むとともに、認定こども園への移行に向けた必要な支援を図っていくことで、区の待機児童対策を推進していきます。

### (2) 地域の保育施設間のネットワークの構築

令和 3（2021）年度を目途に設置を検討している「育ちのエリア」における保育施設間のネットワークを基盤として、小学校への円滑な接続、ネットワーク内での情報や保育ノウハウの共有及び支援体制を構築し、地域全体として、子育て支援の充実による地域の子育て力の向上や保育内容を充実させていきます。

## 8 ライフステージ別マトリクス図

ライフステージに関連する、実施計画 2021 における重点事業（39 事業）及び事業計画における地域子ども  
※区民ニーズ変化に伴う新たな課題や社会情勢の変化など、見直しの必要性が生じた場合は、的確かつ柔

基本目標	施策の方向性	施策	ライフステージ		
			0～2 歳	3～5 歳	
Ⅰ 安心して妊娠・出産、子育てできるまち いたばし	Ⅰ-1 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を推進します	(1) 妊娠・出産の支援の充実	(7) 乳児家庭全戸訪問事業 (13) 妊婦健康診査 (1) 妊婦・出産ナビゲーション事業		
		(2) 子育て支援の充実	(1) いたばし子育てNAV Iの充実 (9) 子育て相談エール (1) 区立保育園での子育て相談		
	Ⅰ-2 誰もが希望する幼児教育と保育を受けることができるように支援します	(1) 教育・保育事業の推進	保育施設の整備 (2) 延長保育 (3) 実費徴収に係る補足給付を行う事業 (6) 子育て短期支援事業 (10) 一時預かり事業 (11) 病児保育事業 (12) 子育て援助活動支援事業		
			(2) 教育・保育の質の向上	幼稚園・保育園・小学校連携研修 保育施設指導検査 (4) 多様な主体が本制度に参入することを促進する事業	
		Ⅱ-1 子どもの命と健康を守ります	(1) 小児医療環境の充実	小児初期救急平日夜間診療 休日医科診療（内科・小児科）	
			(2) こころと体の健康づくりの推進	出張歯みがき指導 予防接種	
Ⅱ-2 子どもが安心・安全に暮らせるように取り組みます	(1) 交通安全・事故防止・災害対策	げんきっ子トラフィックスクール 公園のユニバーサルデザイン化			
	(2) 犯罪等の被害の防止	板橋セーフティー・ネットワーク			
Ⅲ すべての子どもが健やかに育つまち いたばし	Ⅲ-1 特に配慮が必要な子どもの健やかな成長を支援します	(1) 特に配慮が必要な子どもへの支援の充実	(9) ほっとプログラム		
		(2) 特に配慮が必要な子どもの育ちを支える環境の整備	要支援児保育巡回指導		
	Ⅲ-2 貧困や虐待から子どもを守ります	(1) ひとり親家庭・生活困窮者家庭等への支援の充実	ひとり親家庭自立支援給付金		
		(2) 児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応	(仮称) 板橋区子ども家庭総合支援センターの整備 虐待防止支援訪問事業 (8) 養育支援訪問事業		
Ⅳ 豊かな人間性と生きる力を育成するまち いたばし	Ⅳ-1 これからの社会を生き抜く力を養成します	(1) 基礎的学力の習得、思考力・判断力・表現力の育成、学ぶ意欲の醸成			
		(2) 読書活動、体験活動、キャリア教育、環境・文化・芸術活動やスポーツ等の推進			
	Ⅳ-2 自信をもって大人へと成長するよう子どもと家庭を支援します	(1) 日常生活能力の習得と次代の親の育成		生活習慣チェックシートの配布・活用	
		(2) 非行防止、いじめ・不登校への対応強化			
Ⅴ 子育てでみんなが協力するまち いたばし	Ⅴ-1 子どもが誇りを持てるいたばしをつくります	(1) 安心・安全・魅力ある学校づくり			
		(2) 子どもの育ちを支える地域づくり	子育て支援員の活動支援		
	Ⅴ-2 「子育てするなら「いたばし」で」を実現します	(1) ワーク・ライフ・バランスの推進	親の一日保育士体験 いたばしグッドバランス推進企業表彰		
		(2) 子育て世帯にとって魅力あるまちづくり	(9) 児童館乳幼児子育て支援事業		





板橋区子ども家庭部子ども政策課 〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号 TEL03-3579-2471 FAX03-3579-2487 刊行物番号 31-98